

フランチェスコ会厳格派が結ぶティツィアーノとラファエロ —《ゴッツイ祭壇画》と《フォリーニョの聖母》における 「無原罪の御宿り」の考察から—

大熊 夏実 (京都市立芸術大学)

ティツィアーノ・ヴェチェッリオ(1488/90-1576)は、アンコーナで活動していた商人アルヴィーゼ・ゴッツイ(1457-1538)の依頼によって、同地のサン・フランチェスコ・アド・アルト教会のために《ゴッツイ祭壇画》(1520)を制作した。本作には、ラファエロ・サンツィ(1483-1520)がローマのサンタ・マリア・イン・アラチェリ教会のために描いた《フォリーニョの聖母》(1511-12 頃)からの影響が広く認められており、「聖会話」を主題とする両作は、全体の画面構成に加えて、「雲に座して浮かぶ聖母」という特異な図像においても一致している。一方で、ティツィアーノが本作で何故、またどのようにしてラファエロを参照したのかといった具体的な実情については、これまで十分に検討されていない。

先行研究では専ら、ラファエロに基づくマルカントニオ・ライモンディ(1475 頃-1534 頃)の版画が主要な着想源として挙げられるが、これは絵画上部の聖母子を表すのみであり、典拠としては不十分であると思われる。一方、両作がどちらもフランチェスコ会教会の主祭壇にあったという共通点は、これまであまり注目されてこなかった。本発表では、この修道会が特にルネサンス期において強く押し進めた「無原罪の御宿り」の文脈から、両作の関連性について再検討する。

「無原罪の御宿り」とは、聖母マリアが予め原罪を免れていたとするカトリックの教義である。発表ではまず、「無原罪の御宿り」の図像変遷を確認した上で、両作におけるこの教義の含意について考察する。《フォリーニョの聖母》には、マリアの無原罪性の根拠とされた『ヨハネの黙示録』や『シラ書』の一節との関連が既に指摘されているが(Maarschalkerweerd, 1958)、《ゴッツイ祭壇画》にもまた、15 世紀にフランチェスコ会士たちによって起草された無原罪の聖母の説教との関連が窺える。さらに同修道会では、「無原罪の御宿り」の主要典拠として伝統的に『シラ書』が用いられていたことに鑑み、両作に共通する「雲に座して浮かぶ聖母」の図像が、本書の 24 章 4 節(「わたしは高い天に住まいを定め、わたしの座は雲の柱の中にあった。」)を示唆している可能性を指摘したい。

また、この主張を補強するものとして、ガロファロ(1476 頃-1559)による《スクセナ祭壇画》(1519 以降?)を提示する。両作と同様の図像を有するこの絵画は、フェラーラにあるサント・スピリト教会内の「無原罪の御宿り」礼拝堂に設置されていたのだ。加えて、この 3 点が置かれた各教会が全てフランチェスコ会厳格派に属しているという事実は、これらに共通する図像が当時の厳格派修道士たちによって推進されたものであったことを示唆している。以上から本発表では、《ゴッツイ祭壇画》における《フォリーニョの聖母》の参照は注文時に教会から要請されたものであり、ティツィアーノは修道士たちのネットワークを介してラファエロ作品の情報を得たと結論づける。